

特集 朝ごはん がむすぶ

地域の声に多様な取組み

子どもとおとなと



落合東地区社会福祉協議会(社協)は、落合東福祉センターで毎週水曜日(7:30~8:00)に、「朝ごはん会」を開いています。3月7日(水)から始まったこの取組みは、地域のおとなと子どもと一緒に食卓を囲み、子どもたちの育ちを応援しようとするものです。

「朝ごはん会」開催初日に訪れた男の子(10歳)は、「寄り道をしてはいけないのじゃけど」と少し不安そう、「学校には了解してもらったから、ええんよしっかり食べんさい」との声に、安心した様子で食事をしていました。朝ごはんは、豚汁や卵焼きなどが並びます。やがて、「おいしくて、楽しかった」との言葉を残し、「いってらっしゃい」の声を背に、元気に登校していきました。

この日は初日とあって、地域のおとな5名の方々が準備などに加わっておられましたが、子どもを送り出し安心されたのか、またこの取組みの大切さを再認識されたのか、薄らと眼に

3月スタート 落合東「朝ごはん会」

涙を浮かべられた方もおられました。会の代表 立石義敬さんは、「まず第一歩を踏み出しました。この取組みがより確かなものとなるよう、地域のより多くの方々の賛同を得ていきたい」と抱負を語っておられました。

なお、朝ごはん会は、地区社協の財源と区内の食育を主テーマとするNPO法人などから食材の提供(寄付)を受け、無償で開催されています。

落合東地区では、平成20年に、地域の活動拠点として「落合東福祉センター」を公団金平住宅1階の空店舗に開設し、地区社協の事務所、毎週2回の朝市、高齢者の買物支援、サロンや趣味の教室など、地域のみなさんが共有できる場所として、また地域が必要としていることから多様に・多機能に・積極的に取り組んでおられます。

区内の社会福祉法人やNPO法人においても、各法人の高齢や障害分野などの専門事業を柱としつつ、さらに地域の声に応じていこうとする多様な「多機能な」取組みを展開しておられ、地域ぐるみで誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるうえでの、地域の心強い協働体として期待されるところです。今号の特集は、こうした取組みのいくつかを施設や団体からの寄稿を交えて、次項以降でご紹介します。



データ ●落合東地区	◇高陽地区のほぼ中央部
	高陽スーパーフジから車で約5分
	団地開発着手から39年が経過
	公営住宅と戸建住宅からなる団地部と新旧住宅地部で構成
	◇人口約8,900人 世帯数約3,800
	高齢化率17.4%
	落合東小学校生約470人
	◇人口動態(H11:H23)
	0歳~14歳約800人減少
	15歳~64歳約600人減少
	65歳以上約800人増加
	総人口約600人減少
	高齢化率7.8%→17.4%



目次~主な内容~
□ 特集 地域の声に多様な取組み 落合東、亀崎、可部、亀山南、白木地域 …… P1~P2
□ 5地区社協に新たな拠点がオープン …… P3
□ いきいきグループ紹介・福祉教育推進の取組みについて …… P4
□ 東日本被災地レポート …… P5
□ 東日本大震災被災者支援チャリティー映画上映報告について、ほか …… P6



高陽・亀崎 NPO法人よもぎのアトリエ

子どもたちに豊かな食事と学び・育ちの場を

「よもぎ」のように地味だけど役にたちたかに拡がりたいとの願いから名づけられた「よもぎのアトリエ」は、平成12年にNPO法人を取得。高陽・亀崎地区の室本けい子さん宅(法人代表理事)に、法人事務所と事業の拠点が置かれています。主事業は、有機無農薬農法による自然食材を使ったお弁当を、障害をもつ人々を中心に、いろんな課題をかかえて通常就業がむずかしい人びとがスタッフで、地域の保育園や在宅高齢者・在宅療養者に有料宅配しています。すでに、10余年が経過しました。

この間、亀崎地区の皆さん「亀崎支援タヤけ会」と一緒になって、子どもたちの放課後保育にも取り組んできました。亀崎地区社協・地域福祉推進員も経験された室本さんは、「地域の子どもたちは地域みんなで育てよう。『子育てするならわがまちで!』と言えるまちづくりを応援し、またそうした取り組みをしていきたい」と、抱負を語られています。

現在では、小学生から高校生までを対象とした学びと育ちを応援する「みんなが龍馬塾・高陽校」(月・水・金 10:00~21:00、一日単位有料)を、同地区の他所で開設されています。また、中区基町ショッピングセンター地区では、NPO法人あいあいねっとと連携し地域の方たちの交流・たまり場を目指した「もったいないおばさんの100円食堂」の開設や、同所で「みんなが龍馬塾・基町校」(金 19:00~22:00 土 12:00~16:00、無料)を設け、中高生や小学生の学びと育ちを応援しています。

去る2月には、同法人の取り組みが評価をされ、「住友生命 第5回未来をつくる子育てプロジェクト最優秀未来大賞 厚生労働大臣賞」が贈られました。室本さんは、この受賞を励みに、「これからも、子の育ちの応援を地域の皆さんと一緒に取り組んでいきたい」と語られています。



NPO法人よもぎのアトリエ
安佐北区亀崎4-12-1
☎840-0280



可部・亀山 NPO法人ウイングかべ

ご近所なじみの喫茶店

「NPO法人ウイングかべ」は、心に病いをもつ人たちの作業所の運営を事業の柱に、さらにコミュニティサロン可笑屋(可部三丁目)、お菓子工房エール(亀山三丁目)などを地域展開しています。今回は、それらの中から「喫茶ウイング」を紹介します。

専門の喫茶店から手ほどきを受け、平日10時から4時まで、土日も午後に喫茶店を営業しています(第3日は休み)。

毎月第4土曜日だけは特別な「朝市」を開き、モーニングセットをお目当てに早朝からなじみの人やお孫さんと一緒に楽しみにされている方も訪れます。朝市では旬の野菜やお菓子などの販売もされています。また、高齢者のグループホームや地域団体の会議などへコーヒーの宅配にも出かけ、地域の人と顔なじみになってつながりを深めます。喫茶を利用される方は「コーヒーも美味しく、アットホームな雰囲気が好きです」と喜ばれています。



さらに今年は、亀山にだれもが集うことのできる新たな喫茶・食堂、地域のサロン「喜楽庵」(亀山三丁目)をつくる準備に入っており、地域とともに歩むNPO法人として期待が集まっています。

喫茶ウイング
可部1丁目7-23(電話815-0405)



ふらっとふれあい コミュニティフリースペース



亀山南 NPO法人かべ工房村

認知症高齢者のグループホームやデイサービスを運営するNPO法人かべ工房村は、独自に地域交流スペース「縁が和」を設けています。「縁が和」は、いつでも、だれもが気軽に立ち寄りおしゃべりをしたり、お茶を飲んだりできるコミュニティフリースペースです。平成20年に設立され、ばあちゃんたちの昔ながらの漬け物の漬け方や田植えなどの体験講座では、老若男女問わず地域の方と一緒に取り組みを行うことで、支え合いや助け合いのできる関係づくりや地域ふれあいの場になっています。

同スペースは、高齢者デイサービスの場所で、ふらっと地域の方が自由に立ち寄れるようになっており、地域の常連さんは、「この場所に来ると、自然に顔なじみになれます。一緒にカラオケをすることもあり、ご近所のつながりができます」とニコニコ顔です。同法人の国松理事長は、「地域の方と一緒にいろいろなアイデアを出しながら、地域づくりをすすめていきたい」と話されています。



NPO法人かべ工房村 亀山南2-5-18(電話815-9229)

男性のための
男性相談員による
電話相談

●相談日:水曜日(17:00~20:00)
土曜日(13:00~16:00)
※休館日を除く

相談
無料

男性のための相談電話番号 (082)545-6160
●相談内容/介護、家族、子育て、仕事、健康の事など様々な悩みや不安について



●相談日:開館日 10:00~16:00
(水・木曜日は17:00~20:00も)
●休館日 月曜、祝日(月曜日の場合は直後の休日ではない日)
8/6、12/29~1/3

相談
無料

女性のための相談電話番号 (082)248-33115
●相談内容/介護、家族、子育て、仕事、健康の事など様々な悩みや不安について

女性のための
女性相談員による
電話相談

相談
無料

お問合せ先/「ゆいぽーと(男女共同参画推進センター)」所在地:中区大手町5-6-9 電話:248-3320 FAX:248-4476



可部
NPO法人あいあいねっと

古民家レストランは 地域のいこいの場

NPO法人「あいあいねっと」は、食品関連企業などで販売ができなくなった製品等の寄贈を受け、福祉施設などに無償で提供するフードバンク事業を柱に、高齢者や子育て、食育やまちづくりなど地域に根付いた多様な取り組みをしています。

取り組みの中には介護保険では支援できない非営利有償のお手伝いをはじめ、地域コミュニティレストラン「まめnanレストラン」を毎週火曜・金曜(午前11時～午後2時)開設し、おむすびやうどんなどを格安メニューを、提供しています。このレストランは、ふれあいの場として、また食べることの安心と地域の方々の経済的負担を軽くすることを目的に開かれています。お客さんたちは「ここへ来るとうどんのお汁もすべて飲み美味しかったです」また、「店内の雰囲気がよく、だれとでも気軽に話ができるのがうれしいです」と話されていました。



NPO法人あいあいねっと
可部3-9-22(電話819-3023)



地域の総合福祉施設を目指して

白木の郷



『ぽっかぽか広場』を開設

『ぽっかぽか広場』は、平成22年10月より地域の高齢者の方々が気軽に集まりてふれあいを通して、仲間づくりの輪を広げながら、楽しく心身機能及び知識の維持・向上を図ることを目的に、白木の郷独自の地域事業として、毎月第4土曜日の11時～15時に開催しています。

地域の社会福祉協議会等と連携のもと、ぽっかぽか広場実行委員会が主体となり運営を行い、活動内容としては、既存のデイサービスのような決まったプログラムを行うのではなく、実行委員会で企画をし、活動をしています。参加者については、第1回目は27名でしたが、第17回目の現在では、52名の方々が登録されており、毎月参加される方、楽しみにされている方々も増えています。

皆さんが楽しみにされているのは、何ととっても、“アイデア満載の企画”です。午前は、体験型の企画(講師をお呼びしての米粉入りうどん打ち、米麹味噌作り、そば打ち体験、こんにゃく作り等)。昼食では、珍しく迫力のある食事(大ハマグリを含む海鮮バーベキュー、体験企画で作った味噌を使用した鍋、アンコウ解体ショー後のアンコウ鍋、イタリアン精進料理等)を企画しており、午後からは、ゆっくり時間を過ごしていただけるよう、カラオケでの交流やティータイムを行っています。平成24年度も新しい企画をしています。白木地域の方など興味がある方は、ぽっかぽか広場実行委員まで、ご連絡いただければと思います。

社会福祉法人 三篠会
介護老人保健施設 白木の郷
障害者支援施設
白木町小越230(電話828-0123)



5地区社協に新たな拠点がオープン

このたび区内に新たに5つの地区社協の事務所とまちづくりの推進機能をもつ拠点が、志屋(白木)、小河原・上深川(高陽)・亀山(可部)に、飯室・久地(安佐)に開設されました。

これらは地区社協の事務所として、また、まちづくりの拠点として、地域のみなさんの交流や情報交換の場として開設されたものです。これからは、ますます誰もが安心して暮らせるまちづくりの取り組みが、地域のみなさんにとってより身近なものとなります。是非お立ち寄りください。

地区社協名	拠点名称	所在地	施設形態
志屋	志屋地区ふれあい会館	志路5511-6	前郵便局舎
小河原上深川	小河原・上深川地区社協事務所	小河原町160-1	集会所1階
亀山	社協かめやま	亀山7-19-9	前会社屋
飯室	飯室ふれあいセンター	安佐町飯室3527-2	空店舗1階
久地	久地地区社会福祉協議会事務所	安佐町久地甲4492	集会所別棟



小河原上深川



亀山



飯室



久地



志屋

あなたの「まち」の「地区社会福祉協議会」の取組がホーム・ページから閲覧できます

インターネットで広島市社会福祉協議会のホーム・ページを検索し、
「広島市社協とは」→「地区社協のご案内」→「地区学区社協一覧」を選択してください。

広島市内の全地区社協の取組の様子もご覧いただけます。





～つなげようこにこのわ～

くちたにこにこくらぶ

毎月第1土曜日10時から12時、口田ふれあいセンター(口田南四丁目、口田地区社協拠点)で障害のある子どもとお母さんたちが余暇活動を行っています。

『友達が欲しい、楽しく過ごしたい、豊かに育ちたい。私達の事を地域の人に知ってもらいたい、地域とつながりたい。理解者を増やしたい』との思いから、口田地区社会福祉協議会の支援を受け、平成21年7月に発足しました。9人の子どもとお母さんたちが、子どものペースに合わせながら工作やクッキング、年に数回遠足やピクニックを行っています。

ゆっくりの活動を好む子どもと、動きの早い活動を好む子どもとで活動の内容が違うので企画を考えるのに一苦労です。障害の違うお友達が一緒に余暇活動をすることで、相手に対する思いやりなどお互いに成長できることが期待される取り組みとなっています。活動は子どもとお母さんたちで行っていますが、ボランティアさんのお手伝いがあればできる活動も増え、より充実した内容になると思います。

「にこにこくらぶ」では、障害に理解のある方でお手伝いいただける方を求めています。活動に関心のある方は、安佐北区ボランティアセンターに問合せください。

おめでとう30周年

手話でつながる人びと

「手話サークル北」



手話サークル北は、国際障害者年(1981年)に発足し、昨秋30周年を迎えました。手話サークル北とそれに関わってきた方、そして区内在住の聴覚に障害のある方々が集い、お祝いの会が区総合福祉センターで行われました。

お祝いの会では、メンバーさんによる手話での詩・絵本朗読、手話歌、手話劇、ゲームが披露され、昼食をはさむ交流会では昔話に花が咲き、ボランティアのみなさんは今後の活動に意欲を新たにされておられました。

23年前から手話の指導に関わっておられる聴覚に障害のある方は、発足30年を迎え、「実際に教えるのは苦手で、うまく教えられるか不安でした。何度かつまづきながらも、手話サークル北の皆さんに励まされてなんとかここまで来ました」とこの間を振り返っておられました。

これからも地域での聴覚障害理解に対する啓発活動や、聴覚に障害がある方との交流など、ますますの活躍が期待されます。



福祉体験



子どもたちには、こんなところを感じてほしい

～やさしさ発見プログラム～の風景

＝平成23年度 小学校の車いす体験プログラムでの
車いす利用者の方、作業所の職員さんのお話より＝



「車いすは、皆さんには面白そうな乗り物に思えるかもしれませんが、利用する人にとっては身体の一部です。足代わりなんだということを意識して体験してみてください」



目の不自由な方にとっての盲導犬も同じです。補助具や補助犬に目がいきがちですが、主体である必要としている方の日常生活や思いを知ってほしいと思います。



小学4年生の男の子から、
「いじめはなかったですか?」という質問に対して…



「ありました。楽しいこともありましたが、やはり心ない言葉や冷たい視線など嫌な思いをすることもいっぱいありました。背の高い人、低い人があるように、一人ひとりみんな違いますよね?いろんな人がいます。でも、みんな大切なかけがいのない一人(オンリーワン)です」



「車いすに乗ったときの目線の高さがちょうどランドセルや鞆の位置になることがあり、振り向きざまに当たったり、目の前で傘を広げられて怖い思いをすることがあります。また高いところもですが、落ちたものを取るのもなかなか難しいので、目線の位置や身体が動かせない範囲など意識しながら体験してみてください。また、車いすの方と出会ったときに、ちょっと気をつけたり、思い切って『何かできることがありますか?』と聞いてもらったら、嬉しいかな?」



「私は歩けませんが、車いすがあれば、皆さんと同じように外出できます。旅行へも行けます。大阪のUSJにも行ったんですよ。皆さんにもできること、できないことがありますよね。私もできることはがんばってやりますが、どんなにがんばってもできないこともあります。手を借りたらできることはお願いしますね」

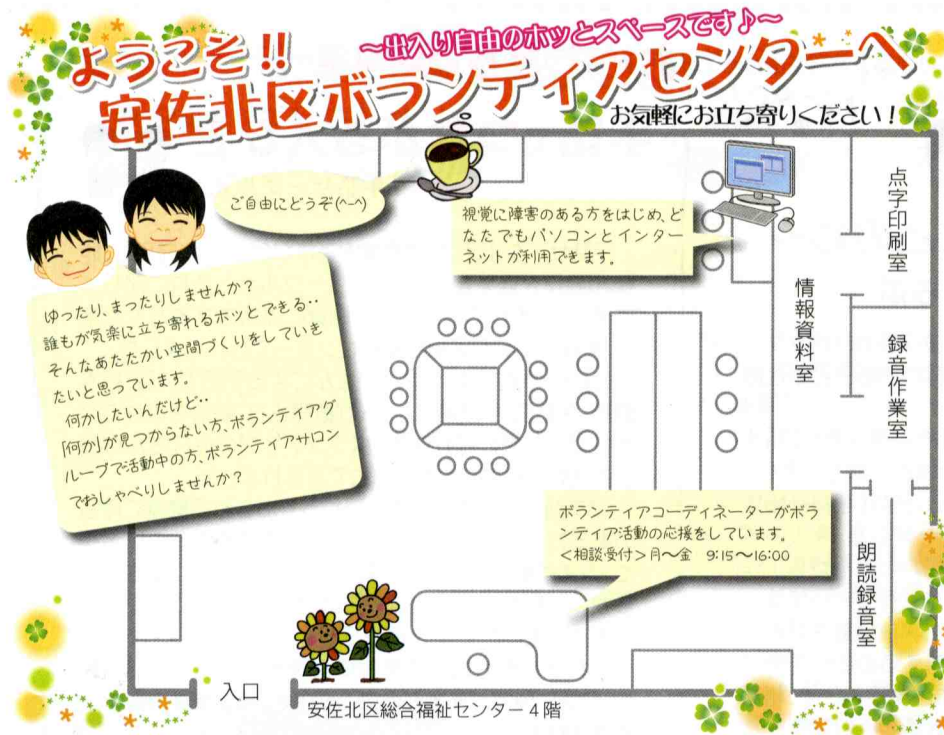


しょうがいのあるなしにかかわらず、同じところと違うところ、できることとできないことなど、「人」を理解し、身近なところでいろんな人が生活しているということを知ってもらえたらと思います。できないことも、環境を整備すればできることかもしれません。そして、ちょっとした気づきや声かけなどは、しょうがいのあるなしにかかわらず、まずは身近な友だちから…すぐにでも実践できることではないでしょうか。

平成23年度 安佐北区では、「やさしさ発見プログラム事業」の利用が21件ありました。

対象	テーマ	件数
小学校	視覚障害理解	14校
	車いす体験	3校
	聴覚障害理解	1校
	子どもへの暴力防止	1校
地区社協	高齢理解	2地区

「やさしさ発見プログラム事業」とは、子どもから大人までを対象とした、一人ひとりの「生きる力」や「福祉のこころ」を育む生涯学習として、学校、地域、企業、団体等が、福祉活動体験学習サポーター(講師等)の協力を得て、「体験!発見!!ほっとけん!!!」の学習過程(プログラム)①体験学習②振り返り学習③まとめ学習を踏んで、実施するものです。



障がい者の通院や買い物等を支援するサービス

<社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業>

単独で外出等、社会参加活動することが困難な方が、付添介助の方と、円滑に外出ができる制度です。

- * 視覚障害者
- * 第1種身体障害者(車いす交付の方)
- * 知的障害者
- * 精神障害者



(利用者)

- ・広島市にお住まいの方
- ・身体障害者手帳等をおもちの方
- ・ご利用は月80時間以内
- ・長期通勤と通学・経済活動には利用不可
- ・自己負担については下記参照

(ガイドヘルパー)

- ・障害者の福祉について理解と熱意のある18歳以上の方
- ・障害者と3親等以外の方・生計が同一でない方
- ・資格は不要(講習会あり)
- ・謝礼金・交通費については下記参照

① 付添い謝礼金、1時間700円
交通費1回上限2,000円

(区社会福祉協議会負担)

- ② 行事への参加料・入場料・利用料は、障害者がヘルパー分を負担
- ③ 食事代については、ヘルパーの自己負担(特別行事以外)

※本制度は、公共交通機関利用が前提です。自家用車等による活動は、原則認められません。

お問合せ先: 安佐北区社協

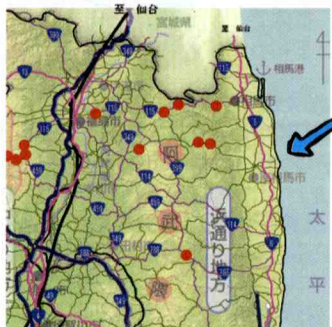
区ボランティアセンター コーディネーターの松島です。

3月16日(金)～19(月)の3日間、広島市被災者支援ボランティア本部が募集した南相馬市仮設住宅「土日お茶会サロン」に参加してきました。

福島県南相馬市(下図)への移動距離が約1,100km。休憩込みで所要時間約16時間半の陸路でした。あの福島第一原子力発電所からは、約1時間、30kmも離れていません。

昨年の震災から1年経過しましたが、現地の被災のつめ跡は大きく、途中車窓から見た避難指定地域の飯館村では、民家はあるものの、人が消えた町の姿に、東日本大震災の大きさを改めて感じました。

南相馬市では、仮設住宅で生活されている方に、ボランティアが焼いた広島風お好み焼きを食べていただき、お土産のもみじ饅頭を食べながら、震災時の様子やいろいろな思いを伺うことができました。



私が参加した地域の仮設住宅では、車で出かけることのむずかしい高齢の方が多く、人とふれあえる場所、気晴らしのできる場所が求められていることが、参加された方のお話から伺うことができました。

今回の活動を通して、改めて日頃からの人と人とのつながりの大切さを感じ、今後も引き続き被災地のお役に立てる事は何か、常に関心を持ち続けたいと思います。



あんしん
いきいき生活を
応援します

かけはし



(福祉サービス利用援助事業)

認知症や知的障害・精神障害により判断能力が不十分なため、普段の生活を営むうえで不安や心配がある人の利用が考えられます。

自分に送られてくる書類や郵便物の管理はできていますか?
福祉サービスの利用のしくみや手続きの方法はわかりますか?
預貯金の出し入れ、通帳や印鑑の保管・管理に再々失敗はありませんか?
支払いのための資金計画や送金履歴の管理に不安はありませんか?

このような心配や不安を解消するため、ご相談いただいた方々と契約を結び、今お住まいのところで安心して自立した生活ができるよう専門の職員が支援し、アドバイスします。

また、このほか成年後見制度の利用や権利擁護に関する相談にも対応できます。お問合せ先: 安佐北区社協

第26回

ふれあいフォトコンテスト

2011年度(平成23年度)

銀賞

畑野 かな子さん
「オレのおとうと」



金賞

柴田 教子さん「元気でいてネ！」



銀賞

一二三 了司さん
「友達の輪」



川本 恭信さん
「ちびっこ広場
銅賞 納涼まつり準備風景」



銅賞

黒川 翼さん
「園児も鴨も」



銅賞

柴田 忠彦さん
「そらめし流し」



いまや“ふくし”は、みんなのための地域ふくし。
今回、みなさんのやさしい“ところ”をイメージできる
写真の入賞作品が決まりました。ごらんください。
これら入賞作品は、平成24年度のコンテスト募集要項と一しょに
ポスターになります。また、新たに募集作品には、写真ごころを伝える
応募者ご本人の作品(俳句や川柳など)を添えてください。
写真と文学の融合で新しい福祉の世界をひらきます。ご期待ください。

介護の味方シリーズ2

ちょっとした外出にパツと羽織れてパツとぬげる…
古着(ラグラン袖の上着)から便利なマントができあがり…
指や手首や肘や肩をうまく動かせないときにたいへん重宝します…

作り方

- ①まず、袖付けはほどかず、袖の縫い目をほどきます
- ②次に、脇の下の縫い目をほどいて、それぞれの袖分かれと前身ごろ、後見ごろの縫いと縫い合わせる
- ③肩袖と見ごろの形状が合わないときは別布のマチを入れて縫い合わせる

縫い合わせ目とマチを入れたところ

情報提供:可部ぽけっと 篠原さんおよび介護関係資料等より

広島市の 在宅福祉サービスを ご利用ください

【家族介護用品支給事業】

【内 容】

市は、在宅で常時介護を必要としている高齢者を介護している家族の方に、「紙おむつ」および「尿取りパッド」を支給しています。

【手 続】

安佐北区厚生部健康長寿課

☎819-0585・0586



平成23年度 共同募金安佐北区分会実績

募金額 / 13,196,312円 (平成24年2月24日現在)

内訳/戸 別:10,848,606円 街頭:202,887円 職 域:592,521円 法 人:1,441,882円 その他:110,416円

赤い羽根共同募金は、高齢者、障がい者、子どもたちなどへの、地域の福祉活動を支援する募金です。

災害時には、「災害ボランティアセンター」の設置や運営など、被災地支援にも役立っています。

東日本大震災被災者の方の支援チャリティー映画「エクレール・お菓子放浪記」区内上映会の推進につきましては、安佐北区コミュニティ推進協議会(16団体)ほか、大学、企業、施設等のみなさまには、多大なるご賛同を得ました。区内の上映会には900名近い方々の来場がありました。当会場の収益金・義援金は今春被災地に贈られます。ありがとうございました。



東日本大震災義援金報告③

東日本大震災義援金の受付は、被災者世帯の方々の救助の一助とするため、平成24年9月30日まで延長されます。

安佐北区社協では、みなさまから寄せられた義援金を中央募金会へ送金し、被災され現在も不自由な生活を送られているみなさまへの配分のお手伝いをしてあります。引き続き、みなさまのご支援ご協力をよろしくお願いいたします。
前85号掲載後(11月1日以降)にご寄付いただいたみなさまのお名前をご報告いたします。

【順不同・敬称略】

■可部南地区社会福祉協議会 45,000円 ■倉掛地区社会福祉協議会 13,098円
■可部福祉センター募金箱 3,673円
以上3件 61,771円 (累計)54件 5,312,576円 (H23.3.23~H24.3.31)

増野岩登様 めいさん 約50個



安佐北区社協に、みなさまより多額のご寄付をいただきました。みなさまの地域福祉事業に対するご理解とご協力に感謝申し上げます。平成23年11月~平成24年3月(一般寄附) 山下 武志 様 匿名希望(2名)様 勝園寺佛教婦人会 様

愛の灯

★編集後記★
本区ボランティアコーディネーターの松島が、福島県南相馬市の仮設住宅にボランティア活動に行きました。途中、飯館村で遭遇した人の生活のニオイのしない広い空間に戸惑いを感じ、事の重大さを実感したようです。百聞は一見に如かず。さあ、みなさま生活障害の大きな、多きに本当のほつとけんを体験しました。(編集者)